

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)

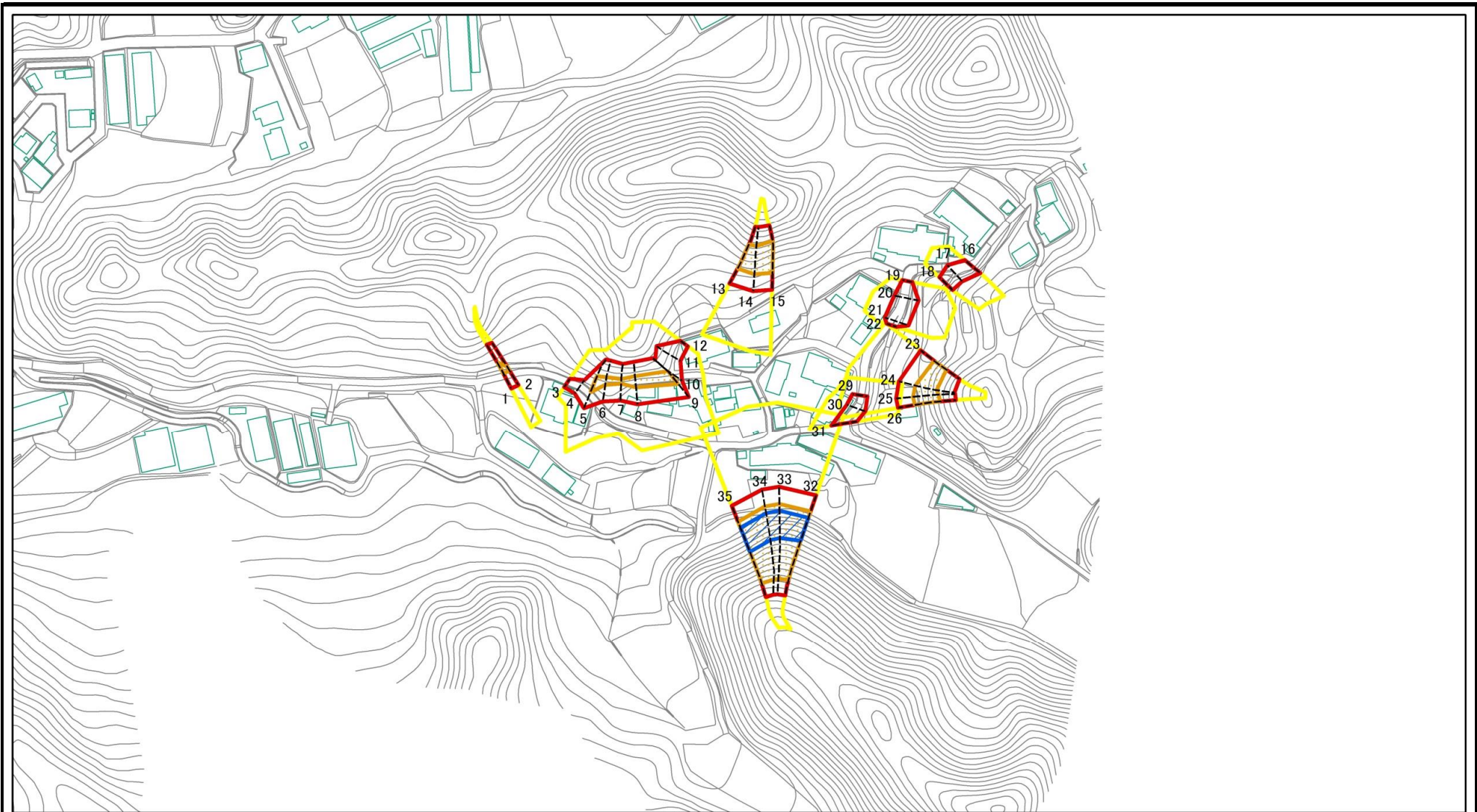


(1/25,000)

様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-134K2130
	箇所名	大六12
	所在地	安房郡鋸南町大六

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 4JHf 116」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急)

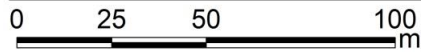
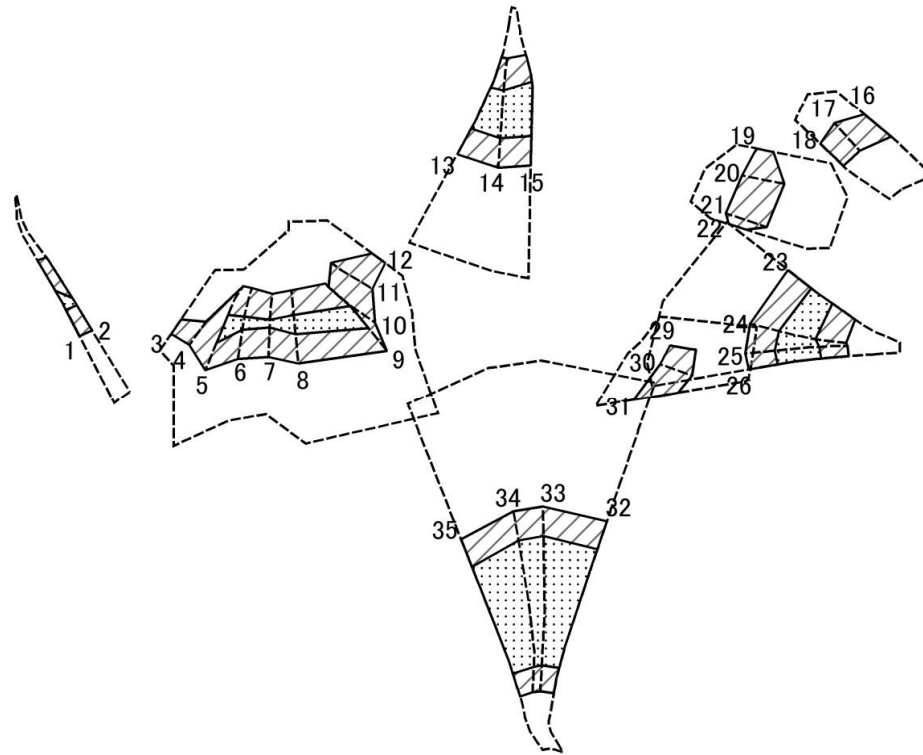
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-134K2130
告示番号	千葉県告示第45号 千葉県告示第47号	箇所名	大六12
告示年月日	令和6年1月30日	所在地	安房郡鋸南町大六

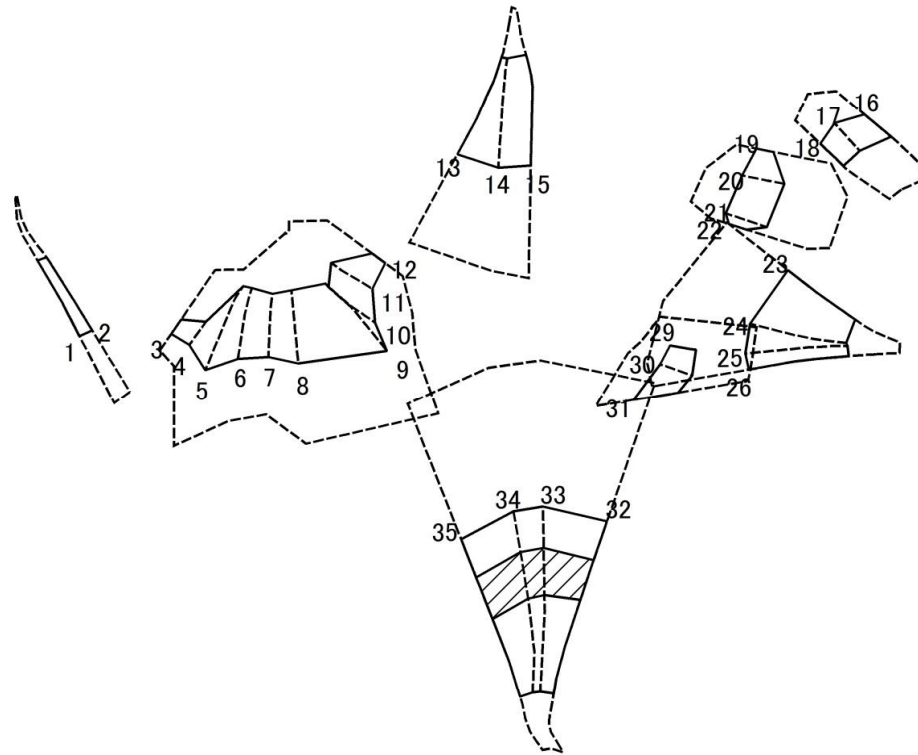
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分・移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-134K2130
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	千葉県告示第45号 千葉県告示第47号	箇所名	大六12
		それ以外の区域			告示年月日	令和6年1月30日	所在地	安房郡鋸南町大六

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)  
<力区分・堆積>

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	縮尺 1:2,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-134K2130
告示番号	千葉県告示第45号 千葉県告示第47号	箇所名	大六12
告示年月日	令和6年1月30日	所在地	安房郡鋸南町大六

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	113.49	1.00	100.00	1.00	-	-	11.60	2.05	~								
3 ~ 4	-	-	70.80	1.00	-	-	10.24	1.81	~								
4 ~ 5	-	-	100.00	1.00	-	-	12.53	2.22	~								
5 ~ 6	118.64	1.00	100.00	1.00	-	-	12.53	2.22	~								
6 ~ 7	110.14	1.00	100.00	1.00	-	-	12.63	2.24	~								
7 ~ 8	117.64	1.00	100.00	1.00	-	-	14.63	2.59	~								
8 ~ 9	117.64	1.00	100.00	1.00	-	-	14.63	2.59	~								
9 ~ 10	-	-	100.00	1.00	-	-	12.49	2.21	~								
10 ~ 11	-	-	94.13	1.00	-	-	10.32	1.83	~								
11 ~ 12	-	-	94.13	1.00	-	-	11.09	1.96	~								
13 ~ 14	127.55	1.00	100.00	1.00	-	-	12.60	2.23	~								
14 ~ 15	135.27	1.00	100.00	1.00	-	-	13.16	2.33	~								
16 ~ 17	-	-	81.31	1.00	-	-	10.90	1.93	~								
17 ~ 18	-	-	81.31	1.00	-	-	10.90	1.93	~								
19 ~ 20	-	-	85.78	1.00	-	-	10.39	1.84	~								
20 ~ 21	-	-	85.78	1.00	-	-	9.46	1.67	~								
21 ~ 22	-	-	84.02	1.00	-	-	9.51	1.68	~								
23 ~ 24	123.65	1.00	100.00	1.00	-	-	12.71	2.25	~								
24 ~ 25	129.45	1.00	100.00	1.00	-	-	13.03	2.31	~								
25 ~ 26	129.83	1.00	100.00	1.00	-	-	13.15	2.33	~								
27 ~ 28	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
29 ~ 30	-	-	77.30	1.00	-	-	10.83	1.92	~								
30 ~ 31	-	-	81.77	1.00	-	-	10.61	1.88	~								
32 ~ 33	155.51	1.00	100.00	1.00	17.89	3.17	16.95	3.00	~								
33 ~ 34	156.66	1.00	100.00	1.00	18.10	3.20	16.95	3.00	~								
34 ~ 35	158.67	1.00	100.00	1.00	19.14	3.39	16.95	3.00	~								

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-134K2130
	告示番号	千葉県告示第45号 千葉県告示第47号	箇所名	大六12
	告示年月日	令和6年1月30日	所在地	安房郡鋸南町大六